

第1期

発展・強化計画総括評価

(平成29年度～令和2年度)

社会福祉法人 東松山市社会福祉協議会

もくじ

第1期発展・強化計画全体評価	1
----------------	---

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略

取組課題① 地域社会のネットワークをつくる（つなげる）

- i 地域社会に携わる団体の連携・協働 3
- ii 民生委員・児童委員を核とした地域福祉ネットワーク化の構築・強化 4

取組課題② 支え合いの地域をつくる（支える）

- i 支え合い・見守り活動の充実 5
- ii 孤立防止 6

取組課題③ 地域福祉を支える担い手を育てる（育てる）

- i 地域福祉を担う人材の確保・育成 7
- ii 社会参加の促進 8
- iii 福祉教育、広報活動の推進 9

取組課題④ 市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）

- i 福祉サービスの充実 10
- ii 権利擁護体制の充実（成年後見制度の推進） 11
- iii 苦情解決制度の充実 12
- iv 誰にもやさしいまちづくり 13
- v 防災活動の充実 14
- v 防災活動の充実（災害ボランティアセンター） 15
- vi 生活困窮者の自立を支援する体制の整備 16
- vii 相談体制の充実 17

第2群 介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略

取組課題⑤ 介護サービスの充実

- i 公的サービスの充実 18
- ii 利用者の確保 19
- iii 地域の社会資源と当協議会の役割 20
- iv 介護ニーズと当協議会の役割 21

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の事業戦略

取組課題⑥ 組織体制の再構築

- i 人事交流や事業交流を活性化させるための組織体制・・・・・・・・・・ 22
- ii 給与体系の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- iii 社会福祉法人制度改革に対応できる組織体制・・・・・・・・・・・・・・ 24
- iv 法人単位で実施事業を評価する仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- v 介護サービスを担う人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

取組課題⑦ 研修体系の再構築

- i 社協職員が自覚を持てる教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- ii 研修体系の一体化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

取組課題⑧ 情報の共有化

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

取組課題⑨ 法人単位で各事業を支える予算編成

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

取組課題⑩ 基金・積立金の方向性

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

<第1期発展・強化計画（全体評価）>

第1期発展・強化計画（以下「本計画」という）は、当協議会にとって初めての中期計画であり、そのねらいは第一次地域福祉活動計画を法人全体で推進する体制の構築にありました。それまで一つの法人でありながら人事制度など大きく二つに分かれていたことが弊害となっていました。本計画によって人事制度の統合などを行い、第一次地域福祉活動計画を法人全体で推進する体制を構築することができました。

また、本計画を着実に実施するため、推進管理部門を設置し、毎年度、法人全体で期首評価・中間評価・事後評価を行うとともに、その評価結果を理事会や評議員会で報告し、更にホームページでの公表を行いました。この推進体制は、第一次地域福祉活動計画の推進にもつながり、地域福祉の向上に大きく貢献したものであると思います。

一方、本計画は4年間の期間であったため、その間には社会福祉法の改正や東日本台風の被害、新型コロナウイルスの感染拡大など外部環境は目まぐるしく変化しました。それらの変化には柔軟に対応してきましたが、当初の計画から乖離が生じた取組や停滞した取組、課題の残った取組などがありました。

しかし、本計画のなかで定めた理念と方針は、様々な変化があっても普遍的なものであり、次期計画においても継承されるものです。したがって、次期計画の策定に向けて、理念と方針を中核として、本計画の評価において抽出された課題の解決に取り組めます。

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業
------------	---

PLAN	取組課題①	
	地域社会のネットワークをつくる(つなげる)	
	項目	i 地域社会に携わる団体の連携・協働
	方針・目標	当協議会が主となり、協議、意見交換及び情報共有を行うなど団体間の交流が生まれる機会の創設を目指し、資源やノウハウを補い合い相互に協力することで課題解決に向けて取り組む
期間中の主な実施計画	1. 当協議会が主となり、協議及び情報共有ができる場の設置（平成29年度～令和2年度） 2. 東松山市地域福祉活動計画の推進（平成29年度～令和2年度） 3. 地区別プランの推進（平成29年度～令和2年度） 4. 地域福祉コーディネーター事業（平成29年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容	CHECK (令和2年9月末時点)
		平成29年度	1. サロン代表者会議等の開催（～令和2年度） 3. 地域福祉連絡会議の開催（～令和元年度） 4. 唐子地区に配置	
		平成30年度	1. 地域助け合いフォーラムの開催 民生委員・児童委員活動における関係機関との連携に関する調査の実施 2. 評価の実施（～令和2年度） 第二次地域福祉活動計画策定委員会の開催（～令和元年度） 3. 評価の実施（～令和2年度） 第二次地区別プラン作成部会の開催（～令和元年度） 4. 大岡地区に配置	
		令和元年度	2. 第二次地域福祉活動計画策定 3. 第二次地区別プラン策定 4. 高坂丘陵・高坂・野本・平野地区に配置	
		令和2年度	2. 第二次地域福祉活動計画取組開始 3. 第二次地区別プラン取組開始 4. 松山地区に配置	

ACTION	(これから取組)	内容	CHECK (令和2年9月末時点)
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域における課題解決に向けた、地域福祉活動関係者の連携・協働 ・身近な地域の相談窓口としての地域福祉コーディネーターの機能強化 	

○達成状況と成果

1 ①. 関係機関や関係団体と連携を図りながら、サロン代表者会議やフォーラム等を開催。情報共有や意見交換を行うことで他団体の状況や地域の取組を知る機会となった。

1 ②. 社協支部会議や懇談会等で適宜情報共有を図った。

2. 第二次地域福祉活動計画策定に向け、第一次地域福祉活動計画の評価を実施。市と連携を図りながら地域福祉活動計画策定委員会を開催し、第二次計画を策定。取組を開始した。

3 ①. 毎年、7地区社協支部長、プラン推進リーダー及び活動センター所長が出席する地域福祉連絡会議を開催。地区別プランの進捗状況等の確認をし情報共有が図られた。

3 ②. 各地区で第二次地区別プラン作成部会を立ち上げ、第二次プランを策定。取組を開始した。

4. 全地区に地域福祉コーディネーターを配置し、サロン支援、支え合いサポート事業コーディネーター、関係機関が主催する会議への参加を行った結果、地域住民や地域の多様な主体との連携・協働や情報共有を行う機会が増えた。

○課題

- ・地域により、異なる様々な課題を抱えていることから、地域住民や関係機関、地域関係者と連携・協働して、身近な場所での地域資源の活用等に取り組む必要がある。
- ・自治会加入率の低下や民生委員・児童委員のなり手不足等から地域住民の現状把握が難しくなり、社会からの孤立を見つけにくい状況になっている。

○今後の方向性（継続・見直し・終了）

継続（一部、見直し）

主担当課	地域福祉課
-------------	-------

連携部署	総合相談課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業
------------	---

P L A N	取組課題①	
	地域社会のネットワークをつくる(つなげる)	
	項目	ii 民生委員・児童委員を核とした地域福祉ネットワーク化の構築・強化
	方針・目標	東松山市の担当課と協力して民生委員・児童委員の活動を支援し信頼を得ながら、地域課題等の協議、意見交換及び情報共有ができる場の設置を検討するなど、民生委員・児童委員を核とした地域福祉ネットワークを構築、強化する。
期間中の主な実施計画	1. 当協議会が主となり、協議及び情報共有ができる場の設置（平成29年度～令和2年度） 2. 民生委員・児童委員との信頼性の構築（平成29年度～令和2年度） 3. 市役所担当課との連携（平成29年度～令和2年度）	



D O	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	2. 各地区民生委員・児童委員協議会連合会の定例会や幹事会への参加（～令和2年度）
		平成30年度	3. 民生委員100周年記念式典等への協力 1. 「民生委員・児童委員活動における関係機関との連携に関する調査」の実施と結果報告 2. 地域ケア会議の開催（～令和2年度）
		令和元年度	3. 二次地域福祉活動計画策定に向けて、市社会福祉課との打ち合わせ（～令和元年度） 2. 各種会議での連携（～令和2年度） 2. 成年後見センター研修会の開催

C H E C K (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果
	1①. 「民生委員・児童委員活動における関係機関との連携に関する調査」を実施し、単位民協の研修会等の参考となるよう情報提供を行った。 1②. 必要に応じて地域ケア会議を開催し、情報共有が行えたことで、潜在化していたケースの発見につながった。 2. 各地区民生委員・児童委員連合会協議会の定例会や幹事会に参加して、情報の把握に努めるとともに、当協議会の情報発信等を行うことで、関係強化につながった。 3. 地域福祉活動計画の策定に関する打ち合わせや成年後見センター、生活困窮者支援等会議への参加や事業を通じて社会福祉課と連携を図ることで、滞りなく事業を運営する事ができた。
	○課題 ・プライバシー意識の高まりや個人情報取り扱いの問題等から、地域住民の現状把握が難しくなっていることから、継続して連携していく必要がある。 ・改選により、新たに選出された民生委員・児童委員も多くいることから、継続して社協事業や社協関連情報についての周知を行う必要がある。 ・地域で解決できない課題について、公的福祉サービスの導入等、継続して市と効率的・効果的な連携を図る必要がある。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部、見直し）

A C T I O N	(これからの取組)	内容
		・地域の課題の早期発見や解決にむけて、継続した連携の取組の実施 ・民生委員・児童委員への、社協事業の周知 ・包括的な支援体制の構築にむけた、市との連携体制の強化

主担当課	地域福祉課
-------------	-------

連携部署	総合相談課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業
------------	---

PLAN	取組課題②	
	支え合いの地域をつくる（支える）	
	項目	i 支え合い・見守り活動の充実
	方針・目標	地域住民、自治会、民生委員・児童委員及び行政等が一体となった支援を目指し、地域の人材を活用しながら共助の機能を充実させ、関連する事業等の更なる強化を図る。
期間中の主な実施計画	1. 地域住民、民生委員・児童委員及び行政等が一体となった支援体制の整備（平成29年度～令和2年度） 2. 関連する事業の周知（平成29年度～令和2年度） 3. 人材の養成・確保（平成29年度～令和2年度） 4. 現状の把握（平成29年度～令和2年度）	



DOO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. たすけあい推進協議会の開催（～令和2年度） 2. 会議、広報紙やホームページ等での事業周知（～令和2年度） 3. 担い手の養成講座の開催（～令和2年度） 4. 内部連携会議の開催（～令和元年度） 支え合いサポーター研修会、地区別懇談会の開催（～令和2年度）
		平成30年度 令和元年度	1. 地域助け合いフォーラム及び勉強会の開催 第2層協議体の立ち上げ（7地区） 1. 第2層協議体会議の開催（7地区）（～令和2年度）
		令和2年度	2. 支え合いサポート事業大岡版チラシの作成・配布（大岡2層） 1. 第2層協議体報告会の開催 区長会へ取組説明・ベンチの設置（野本2層） サロンにおける移動販売の実施（唐子2層）

CHECK	（令和2年9月末時点）	○達成状況と成果 1 ①. たすけあい推進協議会を開催。ニーズ把握やサービスの充実に向けた検討を行った結果、令和2年度より新たに支え合いサポート事業短時間サービスが開始となった。 1 ②. 地域助け合いフォーラム及び勉強会を開催。7地区で第2層協議体が立ち上がり、取組が開始となった。 2. 新たなチラシの作成や「なるほどミニ辞典」を見直し、地域住民や関係機関、関係団体に対し、会議での配付、広報紙やホームページ等で事業の周知を行った結果、新規登録へつながった。 3. 地域福祉の担い手を養成するために各種講座を開催し、活動者の養成及び新たな地域福祉を支える担い手の確保につながった。 4 ①. 内部連携会議を適宜開催し課題を整理した結果、令和2年度よりライフサポート事業と支え合いサポート事業を統合することとなり、要綱の整理や利用者の引き継ぎ等を行った。 4 ②. 支え合いサポーター地区別懇談会を開催。地区毎の現状把握と課題の確認やサポーター同士の情報交換を行い、共有することができた。
		○課題 ・それぞれ地区により課題も異なることから、地区ごとの支え合いや見守り体制を充実させるため、多様な主体の協力が得られるように取り組む必要がある。 ・支え合いサポート事業短時間サービスや地域福祉コーディネーターについて、地域住民等への周知が足りないため、更に取り組む必要がある。 ・地域により地域活動者の数にばらつきがある。各地域を基盤とした支え合いや見守りを進めるためには、新たな人材を確保する必要がある。
		○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部、見直し）

ACTION	（これから取組）	内容
		・地域の多様な主体における地域力向上のための取組の検討 ・支え合いサポート事業等地域活動への住民参加促進及び利用相談に関する情報発信 ・地域コミュニティによる見守りや支え合い活動への地域住民の参加促進の検討

主担当課	地域福祉課
-------------	-------

連携部署	総合相談課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

PLAN	取組課題②	
	支え合いの地域をつくる（支える）	
	項目	ii 孤立防止
	方針・目標	地域住民、自治会、民生委員・児童委員及び行政等が一体となった支援を目指し、地域活動を担う人材の養成、確保に努めるとともに、地域のサロン等関連する活動や団体へのサポートを行う。
期間中の主な実施計画	1. 地域住民、民生委員・児童委員及び行政等が一体となった支援体制の整備（平成29年度～令和2年度） 2. 関連する活動や団体へのサポート（平成29年度～令和2年度） 3. 人材の養成・確保（平成29年度～令和2年度）	



DO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. たすけあい推進協議会を開催（～令和2年度） 2. 市内サロン訪問（～令和2年度） サロン代表者会議の開催（～令和2年度） サロン助成金交付（～令和2年度） サロン運営等支援（～令和2年度） 3. 担い手の養成講座等開催（～令和2年度）
		平成30年度	1. 地域助け合いフォーラム及び勉強会の開催 第2層協議体の立ち上げ（7地区） 2. 「地域なるほどミニ辞典」の改訂及び全戸配布の実施
		令和元年度	1. 第2層協議体会議の開催（7地区）
		令和2年度	1. 第2層協議体報告会の開催 区長会へ取組説明・ベンチの設置（野本2層） サロンにおける移動販売の実施（唐子2層）



CHECK （令和2年9月末時点）	○達成状況と成果
	1 ①. たすけあい推進協議会を開催。ニーズ把握やサービスの充実に向けた検討を行った結果、令和2年度より新たに支え合いサポート事業短時間サービスが開始となった。 1 ②. 地域助け合いフォーラム及び勉強会を開催。7地区で第2層協議体が立ち上がり、取組が開始となった。 2 ①. 地域福祉コーディネーター等各地区担当職員が、サロン訪問や代表者会議に参加することで、現状や課題を把握しながら対応することができた。 2 ②. サロン広報誌発行、通いの場マップや地区広報紙を活用し、地域の居場所を周知することができた。 3. 地域福祉の担い手を養成するために各種講座を開催し、活動者の養成及び新たな地域福祉を支える担い手の確保につながった。
	○課題 ・身近な場所でサロンが開催されていない地域がある。 ・シニアクラブやサロンなどでは、役員や運営者の後継者が不足している。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部、見直し）



ACTION （これから取組）	内容
	・サロン活動など身近な地域における集いの場充実のための支援検討 ・地域福祉の担い手の確保の検討 ・地域コミュニティによる見守りや支え合い活動への地域住民の参加促進の検討

主担当課 地域福祉課

連携部署 総合相談課

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

PLAN	取組課題③	
	地域福祉を支える担い手を育てる（育てる）	
	項目	i 地域福祉を担う人材の確保・育成
	方針・目標	ボランティア関連事業等による担い手の発掘及び育成を行うとともに、ボランティア活動等に関する情報及び発信に努める。また、各ボランティア活動団体等への支援や自治会等へ働きかけを行い、人材の確保・育成に努める
期間中の主な実施計画	1. ボランティア養成研修の開催等による担い手の発掘及び育成（平成29年度～令和2年度） 2. ボランティア活動等に関する情報の収集及び発信（平成29年度～令和2年度） 3. ボランティア活動団体等への支援（平成29年度～令和2年度） 4. 自治会等への働きかけ（平成29年度～令和2年度）	



DOO	時期	内容
	平成29年度	1. 手話奉仕員養成講座及び精神ボランティア講座等の開催（～令和元年度） 夏のボランティア体験プログラム(夏ボラ)の実施（～令和2年度） 手話連携会議の開催（～令和2年度） 2. 施設・団体等へのアンケートの実施（～令和元年度） 広報紙やホームページによる周知（～令和2年度） 3. ボランティアセンター運営 ・活動コーディネート ・ボランティア保険取扱い窓口 ・登録団体への助成 ・ボランティア活動者への研修会開催（～令和2年度）
	平成30年度 令和元年度	4. 7地区自治会へサロン運営協力を依頼 地域福祉活動情報の資料配布 3. ボランティア運営委員会の開催（～令和2年度） 4. サロンにおける出前講座対応

ACTION	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供にあたる支援者の養成及び情報提供手段の検討 ・地域の福祉の担い手確保のための取組の検討 ・福祉に関する情報発信の検討 ・身近な地域での活躍の場の充実の検討

〇達成状況と成果

1①. 令和元年度は東日本台風や新型コロナウイルス感染予防対策のため、講座が一部中止となり、計画通り開催することができなかった。
 1②. 感染症予防対策を講じながら夏ボラを実施し、ボランティアの機会を提供することができた。
 1③. 意思疎通支援者確保のため、総合相談課と連携し、手話奉仕員養成講座受講者等に対して、受講後の活動に関する意向調査などを実施し、今後の支援方法等を検討した。
 2①. 夏ボラや各種講座終了時にアンケートや聞き取りを実施。開催内容や参加者への説明方法の改善を行った。
 2②. ボランティアニーズアンケートを実施し、ボランティア募集情報の整理、充実を図った。
 2③. 広報紙やホームページ、サロンやサークル等で情報提供を行った結果、新たなボランティアや活動場所の登録につながった。
 3. 適宜ボランティア（個人・団体）への支援を行った。
 4①. 出前講座の依頼に対応。『社協について』や『ボランティアについて』説明を行ったことで、社協の事業について理解をいただく事ができた。
 4②. 開催地区の社協支部を中心に依頼を行った結果、イベント等の協力及び参加を得た。

〇課題

- ・障害のある方が情報を入手できるよう、支援者の養成が必要である。
- ・ボランティアセンター登録（個人・団体）が減少している。
- ・自治会等へのボランティア活動の周知は、広報紙やホームページを中心に実施してきたが、今後は、さらに理解が進むように取り組む必要がある。

〇今後の方向性（継続・見直し・終了）

継続（一部、見直し）



主担当課 地域福祉課

連携部署 総合相談課

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

PLAN	取組課題③	
	地域福祉を支える担い手を育てる（育てる）	
	項目	ii 社会参加の促進
	方針・目標	各種団体や学校及び自治会等と連携を深め、地域活動に関する情報を積極的に発信し、潜在的な担い手の発掘及び育成を行う
期間中の主な実施計画	1. 潜在的な地域活動の担い手の発掘及び育成（平成29年度～令和2年度） 2. 各種団体、学校及び自治会等との連携（平成29年度～令和2年度） 3. 地域活動等社会参加に関する機会などの情報発信（平成29年度～令和2年度）	



DO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. 各種PRチラシの作成と関係団体への配布（～令和2年度） 支え合いサポーター地区別懇談会の開催（～令和2年度） たすけあい推進協議会の開催（～令和2年度） 担い手の養成講座の開催（～令和2年度） 2. 関係機関・関係団体の会議、サロン等への参加及び事業周知（～令和2年度） 3. シニアボランティアポイント制度周知（～令和元年度） ボランティアセンター周知（～令和2年度）
		平成30年度	1. 地域支え合いフォーラム後、勉強会の開催 第2層協議体の立ち上げ（7地区）
		令和元年度	1. 第2層協議体の開催（7地区）（～令和2年度） 支え合いサポート事業大岡版チラシの作成・配布（大岡2層）

CHECK （令和2年9月末時点）	○達成状況と成果 1 ①. 民生委員・児童委員等関係団体へチラシの配布やサポーター懇談会を通じ、担い手の発掘、育成に努めた。 1 ②. 市やたすけあい推進協議会、第2層協議体と連携し、地域での支え合いの仕組みの構築に向けた取組を進めた。 1 ③. 担い手を養成するために各種講座を実施することで、担い手の発掘、育成につながった。 2 ①. 関係機関・関係団体の会議への参加、地域福祉コーディネーター等のサロン訪問を通じ、関係性を深めた。 2 ②. 支部事業等において、関係団体や学校等と連携を図りながら推進した。 3. シニアボランティアポイント制度やボランティアセンターについて広く市民に周知するために、広報紙やホームページのほか、支部事業やサロン等を通じて情報発信を行ったことで、活動場所や新規活動者が増えた。
	○課題 ・それぞれの地区により課題も異なることから、地域の状況に応じた支援体制を築いていく必要がある。 ・市が実施したアンケートでは、若い世代の福祉に対する関心が低く、地域への参加が進んでいない状況がある。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部、見直し）

ACTION （これから取組）	内容
	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域の福祉の担い手の確保のための検討 身近な地域での活躍の場の充実の検討 福祉に関する情報発信の検討

主担当課 地域福祉課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業
------------	---

P L A N	取組課題③	
	地域福祉を支える担い手を育てる（育てる）	
	項目	iii 福祉教育、広報活動の推進
	方針・目標	学校や地域と連携し、福祉全般についての教育や広報活動をすることで、福祉をより身近で不可欠なものであることを伝える。
期間中の主な実施計画	1. 学校や地域との連携による福祉教育の実施（平成29年度～令和2年度） 2. 幅広い年齢層に対応できる福祉に関する情報発信（平成29年度～令和2年度）	



D O	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. 学校での福祉教育の実施（～令和2年度） 福祉教育終了時アンケートの実施（～令和元年度） 2. 放課後子ども教室での福祉教育の実施 関係団体への情報発信（～令和元年度） 地域貢献事業での社協事業紹介（～令和元年度） 広報紙・ホームページ等による情報発信（～令和2年度）
		平成30年度	1. サロンへの情報提供（～令和元年度） 市の川小学校児童による総合福祉エリア施設見学の受入（～令和元年度） 2. 「地域福祉なるほどミニ辞典」の全戸配布の実施
		令和元年度	1. サロンでの福祉教育の実施

C H E C K	（令和2年9月末時点）	○達成状況と成果
		1 ①. 小中学校への訪問を行うなど学校と当事者の調整を行いながら、福祉教育を実施した。終了時アンケートを実施し、適宜、内容や進め方について改善を図った。 1 ②. 総合福祉エリアでは市の川小学校5年生の施設見学の受入を行い、施設説明及び交流を図った。 2 ①. 放課後子ども教室のコーディネーターやサロンに情報提供したことで、新たに福祉教育を実施することができた。 2 ②. 関係団体の会議等で周知したり、ホームページや広報誌等の全戸配布を行い、広く福祉に関する情報発信を行った。
		○課題
		・市が実施したアンケート調査では、若い世代の福祉への関心が低くなっている。
		○今後の方向性（継続・見直し・終了）
		継続（一部、見直し）

A C T I O N	（これからの取組）	内容
		・若い世代を含め、地域福祉への関心が高まるように、福祉教育や世代間交流の検討 ・様々な手段、機会を利用しての福祉に関する情報発信

主担当課	地域福祉課
-------------	-------

連携部署	ケアサービス課
-------------	---------

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

取組課題④	
市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
項目	i 福祉サービスの充実
方針・目標	地域住民の福祉ニーズを把握し、人材の育成及び人員体制を整備することで、住民参加による福祉サービスの充実を図る。
期間中の主な実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. たすけあい推進協議会等の開催（平成29年度～令和2年度） 2. 担い手の養成（平成29年度～令和2年度） 3. 活動の場の確保と周知（平成29年度～令和2年度）



DOO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. たすけあい推進協議会の開催（～令和2年度） 2. 担い手の養成講座の開催（～令和2年度） 3. 養成講座受講者への活動の場の周知（～令和2年度）
		平成30年度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域助け合いフォーラム及び勉強会の開催 3. 関係団体の会議や研修会等を通じての活動の場の周知（～令和2年度）
		令和元年度	<ol style="list-style-type: none"> 3. ボランティア受入団体等へのボランティアニーズアンケートの実施

ACTION	（これからの取組）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動関係者が連携した支援体制の検討 ・新たな、地域の福祉の担い手の確保の検討 ・身近な地域での活躍の場の充実の検討 ・福祉に関する情報発信の検討

CHECK	（令和2年9月末時点）
○達成状況と成果	
<p>1 ①. たすけあい推進協議会を開催。ニーズ把握やサービスの充実に向けた検討を行った結果、令和2年度より新たに支え合いサポート事業短時間サービスが開始となった。</p> <p>1 ②. 地域助け合いフォーラム及び勉強会を開催。7地区で第2層協議体が立ち上がり、地域の課題に対し取組が開始となった。</p> <p>2. 地域福祉の担い手を養成するために各種講座を実施することで、活動者の養成及び新たな地域福祉を支える担い手の確保につながった。</p> <p>3 ①. 各種研修会や養成講座等を通じてボランティア活動が積極的に行われるように周知を行った結果、新たな活動者が増えた。</p> <p>3 ②. ボランティアニーズアンケートを実施し、ボランティア募集情報の整理、充実を図った。</p>	
○課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地区により課題も異なることから、地域の状況に応じた支援体制を築いていく必要がある。 ・市が実施したアンケート調査では、担い手の高齢化や、新たな担い手の確保が難しい状況が浮き彫りになっている。 	
○今後の方向性（継続・見直し・終了）	
継続（一部、見直し）	

主担当課 地域福祉課

連携部署 在宅福祉課

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業
------------	---

P L A N	取組課題④	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	ii 権利擁護体制の充実（成年後見制度の推進）
	方針・目標	尊厳のある生活の継続や安心した地域生活を送ることができるよう、地域住民への啓発活動や職員教育、組織体制の整備等を行うことで、権利擁護体制の充実を図る。
期間中の主な実施計画	1. 法人後見事業の体制検討（平成30年度～令和元年度） 2. 手順書・マニュアルの作成（平成30年度～令和元年度） 3. 職員の資質の向上（平成30年度～令和2年度） 4. 成年後見センターの設置・運営（平成29年度～令和2年度）	



D O O	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度 平成30年度	4. 市内事業者のニーズ調査の実施 1. 法人後見の受任、体制の検討 2. 県社協マニュアルの確認（～令和2年度） 3. 内部研修会の開催 外部研修会への参加（～令和2年度）
		令和元年度	4. 成年後見推進懇談会参加 3. ケース検討会議の開催 4. 成年後見センターの運営（～令和2年度）

C H E C K （令和2年9月末時点）	○達成状況と成果
	1 ①. 法人後見は、平成30年度上期に1件の受任があったものの、その後はなかった。 1 ②. また、東松山市成年後見センターの業務には法人後見に関する業務は含まれないため、従来通り、必要に応じて適宜受任できるよう体制を整えた。 2. 県社協が作成した法人後見受任に関するマニュアルに基づき実施できるよう、適宜、確認を行なったことで、滞りなく対応することが出来た。 3. 内部会議・研修会の開催や、外部研修会に参加することで、職員の資質向上に向けて取り組んだ。 4. 関係機関と連携を図りながら、現状把握のために市内事業者のニーズ把握を行い、市が開催した成年後見推進懇談会に参加して意見交換を図り、成年後見センターの運営を開始した。
	○課題 ・ 今後、認知症や一人暮らし高齢者等が増え、成年後見制度の利用ニーズも増加することが予想される。 ・ 成年後見制度における被後見人等への支援者（受け皿）が不足することが考えられる。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了）
	継続（一部、見直し）

A C T I O N	（これからの取組）	内容
		・ 成年後見制度の普及啓発や利用促進に向けた検討 ・ 市担当課と連携し、成年後見センター利用の拡充を図る

主担当課	地域福祉課
-------------	-------

連携部署	総合相談課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略
------------	---

P L A N	取組課題④	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	iii 苦情解決制度の充実
	方針・目標	利用者の立場や意見を擁護するため、苦情解決制度について周知する機会を設けるとともに、職員の教育を図り、更なるサービスの向上を目指す。
期間中の主な実施計画	1. 運用中の仕組みの効果検証、周知の機会の検証（平成29年度） 2. 苦情解決研修会、初期対応研修会参加（平成29年度～令和2年度） 3. 新たな仕組みの運用に向けての準備（平成30年度） 4. 新たな仕組みの運用・効果の測定等（令和元年度～令和2年度）	



D O O	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度 平成30年度	1. サービス向上委員会との連携 3. 苦情・要望様式の変更 2. 苦情・要望研修への参加の打診
		令和元年度	1. 第三者委員の方への意見聴取 1. 委員会内でサービスの質を図るため、共有を図る 3. サービス向上委員会内で出た苦情・要望を共有化し、法人全体で共有化を図る。

○達成状況と成果

1. 第三者委員への意見聴取では、苦情解決規程における役割については変更の必要がない事は確認がされた。
3. 平成30年度より、第三者委員会の資料については事前配布をしている。
2. 苦情・要望研修への参加打診では、1名の参加があった。
3. 苦情・要望の共有化については出来ていない。

C
H
E
C
K（令和2年9月末時点）

○課題

- ・第三者委員からは委員会の参加だけでは、状況が把握しづらいとの声がある事から、事業運営の状況を把握できる機会を持つ必要がある。
- ・法人全体のサービスの質を高める為には、サービス向上委員会との連携を通じた取組が必要である。
- ・苦情・要望の共有化については出来ていない。

○今後の方向性（継続・見直し・終了）

継続

A C T I O N	（これから取組）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上委員会との連携の中で、各部署に寄せられる苦情・要望を共有化し、対応方法を法人全体に発信をしていく。 ・苦情・要望がサービスの向上につながるよう、サービス向上委員会への課題提起と連携強化を図る。 ・第三者委員との連携強化が図られる仕組みを作る。



主担当課	総務課
-------------	-----

連携部署	/
-------------	---

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

PLAN	取組課題④	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	iv 誰にもやさしいまちづくり
	方針・目標	高齢者や障害児者などの要支援者のニーズに合わせた取組を行うことで、ノーマライゼーションのまちづくりの実現を目指す
	期間中の主な実施計画	1. 福祉用具の貸出に関する広報等（平成29年度～令和2年度） 2. ノーマライゼーションに関する啓発活動（平成29年度～令和2年度）



DOO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. 福祉用具貸し出し事業の周知（～令和2年度） 3人乗り電動アシスト自転車貸出事業の周知（～令和元年度） 貸出物品カタログの配布（～平成30年度） 2. 共同募金活動のチラシの作成と募金活動の実施（～令和2年度） 福祉教育の実施（～令和2年度）
		平成30年度	1. 新規貸し出し物品の検討と購入（～令和元年度）
		令和元年度 令和2年度	2. 貸出カタログの見直しと配布 1. 社協広報紙での貸出物品の周知 2. 子育て世代に対して共同募金の周知

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果 1 ①. 関係機関や関係団体に対して、会議等を通じて周知を行った。貸出カタログを配付することで、新たにサロン等で活用され、貸出件数が増加した。 1 ②. 3人乗りアシスト自転車の新規貸出については、令和元年度で終了となった。 2 ①. 共同募金活動を通じてノーマライゼーションの広報を行う為、チラシを作成して募金活動を実施した結果、多くの方の協力が得られた。 2 ②. 学校やサロン等で福祉教育を実施し、ノーマライゼーションの理解を深められるよう取り組んだ。
	○課題 ・社協が行っている取り組みが、必要とする方に周知されていない状況がある。 ・募金活動の必要性や取り組みが、地域住民の方に十分には認知されていない。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部、見直し）

ACTION	（これからの取組）	内容
		・多様な媒体の活用や地域の団体と連携による情報発信方法の検討

主担当課 地域福祉課

連携部署 総合相談課

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略
------------	---

P L A N	取組課題	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	▽ 防災活動の充実
	方針・目標	災害時に適切な対応をとるために、行政や自治会などの関係機関との連携や啓発活動、災害を想定した訓練や準備を行い、災害発生時の混乱を最小限に留める。
期間中の主な実施計画	1. 防災訓練の実施、防災マニュアルの確認・修正（平成29年度～令和2年度） 2. 行政機関、近隣自治会との連携（平成29年度～令和2年度） 3. BCP（事業継続計画）及び防災計画の改定・運用（平成29年度～令和2年度）	



D O	（ こ れ ま で の 取 組 ）	時期	内容
		平成29年度	1. 防災訓練マニュアルを一部改正。 2. 防災訓練後、近隣自治会と意見交換会開催。以降も毎年2回の防災訓練と併せて
		平成30年度	3. BCP担当者会議を計6回開催。
		令和元年度	3. 防災計画及びBCPの統合。 1. 防災計画及びBCPに基づく災害対策訓練及び机上訓練を実施。 2. 福祉避難所担当者会議にて、他の福祉避難所協定法人との意見交換を行った。
		令和2年度	2. 東松山市と打合せを重ね、福祉避難所開設訓練の初開催につながった。

A C T I O N	（ こ れ か ら の 取 組 ）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な大規模災害に対応できる組織作りを進めるため、防災計画及び事業継続計画（BCP）の見直しや項目の追加等、適宜改定を行う。 ・職員の更なる防災意識向上と知識・技術の習熟を図るため、法人全体での防災訓練や研修会を継続的に実施する。 ・職員の参集や安否確認等を円滑に行うための仕組みづくり（連絡ツールや有効な方法の検討）を進める。

C H E C K (令 和 2 年 9 月 末 時 点)	○達成状況と成果
	2. 近隣自治会（白坂町自治会、加美町自治会）との意見交換会を通じて、災害時における相互協力に関して役割分担や避難誘導時の課題を共有する事が出来た。 2. 福祉避難所担当者会議及び開設訓練への参加を通じて、当協議会の役割や運営上の課題等を改めて確認する事が出来た。 3. 防災計画及び事業継続計画（BCP）を統合した事で、法人として一体的な対応が図れるようになった。 1. 災害対策訓練及び机上訓練を実施し、職員の防災意識向上と災害時対応への理解を深めた。
	○課題 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の開設・運営協力について、各種感染症への対応や当協議会の現状等を踏まえ、受入対象者や人数、受入場所等の見直しを図る必要がある。 ・市民福祉センターにおける一時避難所の対応について、災害ボランティアセンター運営への影響や事業継続計画（BCP）との整合性について、確認する必要がある。 ・防災計画及び事業継続計画（BCP）の改定について、今後は風水害対策に関する項目の追加を検討する必要がある。 ・災害時の各施設間での連携について、情報共有すべき事項を事前に整理しておくなど、さらなる連携強化を図る必要がある。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了）
	継続と見直し

主担当課	総務課
-------------	-----

連携部署	地域福祉課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

PLAN	取組課題④	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	▽ 防災活動の充実（災害ボランティアセンター）
	方針・目標	災害時に適切な対応をとるために、行政や自治会などの関係機関との連携や啓発活動、災害を想定した訓練や準備を行い、災害発生時の混乱を最小限に留める。
期間中の主な実施計画	1. 行政や自治会など関係機関との連携や啓発活動（平成29年度～令和2年度） 2. 災害を想定した訓練や準備（平成29年度～令和2年度）	



DOO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度	1. 行政との協議検討（～令和2年度） イツモ防災事業の実施（～令和元年度） 2. 災害ボランティアセンターマニュアルの見直し（～令和2年度） 外部研修への参加（～令和2年度） 災害備品の点検と補充（～令和元年度） 1. 2. 災害対応力研修会の開催 2. 災害ボランティアセンター開設 1. 災害ボランティア活動者へのアンケートの実施

ACTION	（これからの取組）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 防災活動の充実の検討 災害ボランティアセンター運営体制の向上にむけた取組み

達成状況と成果

1 ①. 市危機管理課との共催で防災ワークショップイベントを開催して、災害ボランティアセンターの周知を行った。
 1 ②. 行政や自治会、民生委員・児童委員に参加を呼びかけて、災害対応力研修会を開催した。
 2 ①. 災害に備えて、備品の点検や災害ボランティアセンターマニュアルの見直しを適宜行った。
 2 ②. 外部研修会の参加や災害対応力研修会を開催して、災害発生時に向けた取組を行ったが、災害ボランティアセンター開設当初は混乱した。

課題

- 災害に備えて関係機関・関係団体との連携をさらに深める必要がある。
- 避難行動要支援者支援など災害時に備えた地域の支え合い体制を強化する必要がある。

今後の方向性（継続・見直し・終了）

継続（一部、見直し）



CHECK（令和2年9月末時点）

主担当課 地域福祉課

連携部署 総務課

第1期発展・強化計画評価シート

第1群 住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取組を行う事業群の事業

PLAN	取組課題④	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	vi 生活困窮者の自立を支援する体制の整備
	方針・目標	生活困窮者・世帯に対して自立に向けた総合的な支援体制の構築を目指す。
期間中の主な実施計画	1. 自立に向けた総合的な支援体制の整備（平成29年度～令和2年度） 2. 当協議会で実施している関連事業についての周知（平成29年度～令和2年度度）	



DOO	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. 自立・就労に向けた支援者会議の開催（～令和2年） 2. 個別支援時等に既存パンフレット等を用いての事業周知（～令和2年）
		平成30年度	1. 「事業制度案内BOOK」の作成 2. 「地域福祉なるほどミニ辞典」の内容の見直し
		令和元年度	1. 「事業制度案内BOOK」を利用した相談対応の実施（～令和2年） 2. 新型コロナウイルス感染症に関連する特例緊急小口資金制度等の周知（～令和2年）
		令和2年度	1. NPO法人チーム東松山フードバンク事業と連携

CHECK (令和2年9月末時点)	〇達成状況と成果	1 ①. 貸付制度に関する「事業制度案内BOOK」を作成したことで、制度概要やサービスが分かりやすくなり、相談対応の効率化が図られた。 1 ②. 適宜、地域ケア会議や担当者会議等を開催することで、自立や就労、新たな制度利用に向けた援助を行い、自立支援を行った。 2 ①. 「地域福祉なるほどミニ辞典」の内容の見直しを行い周知を行うことで、当協議会の関連事業についての周知を図った。 2 ②. 個別支援や支援者会議で口頭での説明や、パンフレット等を用いて事業の周知を図った。
	〇課題	・新型コロナウイルス感染症の流行収束が未だ見えない中、失業や子どもの養育（貧困）、借金問題等による生活困窮者の増加が予測される。
	〇今後の方向性（継続・見直し・終了）	継続（一部、見直し）

ACTION	（これからの取組）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスを必要とする人への支援の検討 緊急小口資金貸付による支援の検討 子どもへの支援の検討

主担当課 地域福祉課

連携部署 総務課

第1期発展・強化計画評価シート

第1群	住民の主体的な活動の支援、福祉サービスの利用支援等を通して、多様化する地域課題の解決に向けた取り組みを行う事業群の事業戦略
------------	---

PLAN	取組課題④	
	市民が安心して暮らせる仕組みをつくる（守る）	
	項目	vii 相談体制の充実
	方針・目標	当協議会が有する相談機能の充実に資するシステム構築を目指す。
期間中の主な実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 相談支援体制の強化《24時間365日の相談体制》（平成29年度～令和2年度） <ol style="list-style-type: none"> ①事業案内・相談受付票・対応マニュアルの作成 ②情報共有 ③24時間365日体制の検討 相談窓口の周知《地域住民・関係機関》（平成29年度～令和2年度） <ol style="list-style-type: none"> ①事業案内・広報誌等の配布 ②社協支部活動への参加 関係機関との連携《ネットワーク構築》（平成29年度～令和2年度） <ol style="list-style-type: none"> ①関係機関への訪問・支援者会議等 ②研修会の企画・開催 人材育成《マニュアルの整備・研修》（平成29年度～令和2年度） <ol style="list-style-type: none"> ①業務・人材育成マニュアル作成 ②研修会の企画・開催 	



DO	時期	内容	CHECK (令和2年9月末時点)
	平成29年度	<ol style="list-style-type: none"> ①緊急時相談受付対応マニュアル・相談受付票の作成 ②手話通訳者派遣事業と手話奉仕員養成事業の連携（～令和2年度） ③地域福祉課・総合相談課事業について相互説明の実施（～平成30年度）、両課担当者会議の定例開催（～令和2年度） 	
	平成30年度	<ol style="list-style-type: none"> ①相談受付票の見直し、地域福祉課においても運用を開始 ②地域福祉となるほどミニ辞典（社協だより）（以下、「ミニ辞典。」）に総合相談課事業（一部）を掲載 	
	令和元年度	<ol style="list-style-type: none"> ①緊急時初期対応に関する研修会開催 ②研修会（3①）にて「ミニ辞典」配布 ③関係機関も対象に成年後見制度に関する研修会を開催 ④地域福祉課業務チェックシート作成 ⑤権利擁護に関する事例検討会を開催、研修会（3①）へ地域福祉課も参加 	
令和2年度	<ol style="list-style-type: none"> ①地域福祉課・総合相談課連携会議開催 ②地域福祉コーディネーターの役割等を理解するための研修会を開催 		

ACTION	内容	今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続（一部、見直し）
	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉課と総合相談課の人材育成および連携強化（合同研修会、事例検討会、連携会議等） ・地域福祉コーディネーターと総合相談センター（課）の連携（研修会、情報共有等） 関係機関等への周知活動 関係機関との連携（ネットワーク構築） 関係機関との研修会等の開催 	

主担当課	総合相談課	連携部署	地域福祉課
-------------	-------	-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略
------------	----------------------------

P L A N	取組課題⑤	
	介護サービスの充実	
	項目	i 公的サービスの充実
	方針・目標	各福祉関係計画に基づき、地域での生活を支えていくために必要な公的サービスの量と質の確保・向上を目指す。
期間中の主な実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 各福祉計画等との課題整理（平成29年度～平成30年度） サービス量の把握（平成29年度～平成30年度） サービス提供体制の検討等、課題解決に向けた取組（平成30年度～令和2年度） サービスの質の確保と向上のための研修実施（平成29年度～令和2年度） 人材確保の取組（平成29年度～令和2年度） 	



D O	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. 2. 各福祉計画の内容確認と課題分析 4. 5. 医療的ケア等の人材育成
		平成30年度	1. 2. 3. 必要な公的サービスの内容確認 4. 5. 医療的ケア等の人材育成
		令和元年度	3. 関係機関アンケートの実施 3. 関係機関との意見交換会の開催 4. 5. 医療的ケア等の人材育成
		令和2年度	5. 介護補助員の採用体制の整備 3. 公的サービスの課題解決の取組



C H E C K (令和2年9月末時点)	〇達成状況と成果
	<ol style="list-style-type: none"> 2. 3. 公的サービスの課題（通所リハビリ・医療的ケア・行動援護のサービス量の確保）を整理し、サービス提供体制の整備を進めることができた。 3. 東松山市内の関係機関と意見交換会を開催したことで、確保が必要な公的サービスを確保でき、サービス提供体制の整備に繋げることができた。 4. 5. 医療的ケアや行動援護の専門的な研修について、内部研修の実施や外部研修への参加調整を継続して行った結果、専門的業務に従事できる人材を一定数確保できた。 4. サービスの質の確保と向上のための専門的な研修について実施した。 5. 人材確保のため、介護補助員の受入体制を整えた。
	〇課題
	<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリのサービス量の確保など、第1期での未解決課題について継続して検討する必要がある。 必要な公的サービスはその時期で変化し続けるため、今後も新たな課題を把握するための取組が必要である。 医療的ケアへの対応や行動援護の資格要件の変更等により、専門的技能に従事できる人材不足が懸念されることから、人材養成の取組は継続する必要がある。
	〇今後の方向性（継続・見直し・終了）
	継続と見直し



A C T I O N	（これからの取組）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 通所リハビリや通所介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの課題への取組 必要な公的サービスの課題整理 <ul style="list-style-type: none"> *各福祉計画の内容確認と課題分析 *地域の介護ニーズの把握（各種アンケート調査より） *関係機関との連携や意見交換等 実施事業の見直しや新規事業の検討 専門的業務に従事できる人材の確保

主担当課	在宅福祉課
-------------	-------

連携部署	ケアサービス課
-------------	---------

第1期発展・強化計画評価シート

第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略
------------	----------------------------

P L A N	取組課題⑤	
	介護サービスの充実	
	項目	ii 利用者の確保
	方針・目標	介護サービスの質の向上や工夫を行い、地域住民へのPRを実施することで、当協議会の介護サービスの魅力を周知し利用希望者を増やす。また関係機関との連絡等を行い、利便性の高い事業を目指す。
期間中の主な実施計画	1. 地域における介護サービスのニーズ確認・分析（平成29年度～平成30年度） 2. 関係機関および住民への介護サービスのPR方法検討とPR実施（平成29年度～平成30年度） 3. 地域に求められる介護サービスの情報収集（令和元年度～令和2年度） 4. サービスの質の向上のため、研修計画・研修実施・実施後評価（平成29年度～令和2年度）	



D O	（これまでの取組）	時期	内容
		平成29年度	1. 介護サービスニーズ確認・分析 2. 関係機関と住民へのPR方法検討
		平成30年度	2. 住民へのPR方法の検討とPR実施 3. 関係機関からの情報収集方法の検討
		令和2年度	2. 関係機関へのPRの実施 3. 関係機関との意見交換会で地域に求められているサービスの把握 3. ボランティアを対象に、将来利用したい介護サービスについてアンケート調査実施
		毎年度	4. 研修計画と実施、実施後評価

C H E C K (令和2年9月末時点)	〇達成状況と成果
	1. 以下の2事業については対応が必要であることが確認された。 ・通所介護事業所数の充足により、利用者確保のためには新たな展開の必要性がある。 ・24時間体制訪問看護ステーションが2か所開設され、9事業所の中で24時間体制でない当法人訪問看護ステーションは実績が低迷している。 2. SNSを活用する方が増えていることから、介護サービスのPRについての効果性を検討し、各事業毎に取り組みを進めている。合わせて、地域住民との交流会などの対面方式は一定の効果が出ている。 3. 当法人の介護サービスに求められている以下の内容が判り、各担当で取り組みを進めている。 ・医療的ケアを必要とする利用者の対応 ・行動援護を必要とする重度者の対応 ・通所リハビリ、介護老人保健施設リハビリの充実 ・新規利用開始のスムーズな調整 4. 各年度に研修を行い、一定程度介護の質の維持が図れたが、実施後評価については、未達
	〇課題 ・地域で求められている介護サービスの内容に対する事業展開の検討と取り組みが必要である。 ・介護サービスのPR方法について、受け取る方々の背景を考慮した手段の導入や仕組み作りが必要である。 ・必要とされる介護ニーズに応えることができる知識、技術などの専門性の維持・向上が必要である。
	〇今後の方向性（継続・見直し・終了）
	継続と見直し

A C T I O N	（これからの取組）	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域で求められる介護サービスへの事業展開の取り組み ・地域住民へのPR方法について、背景を考慮した手段の導入や仕組み作り ・専門性の維持、向上を目指した人材育成

主担当課	在宅福祉課・ケアサービス課
-------------	---------------

連携部署	
-------------	--

第1期発展・強化計画評価シート

第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略
------------	----------------------------

PLAN	取組課題⑤	
	介護サービスの充実	
	項目	iii 地域の社会資源と当協議会の役割
	方針・目標	地域における介護サービスの状況を調査するとともに、当協議会の役割を十分に検討し、介護サービスにおける法人の意思統一を図る。その後、介護サービスの見直しを進める。
期間中の主な実施計画	1. 調査事業種別の決定（平成29年度） 2. 収集データ項目の検討（平成29年度～平成30年度） 3. 同業種の社会資源の調査実施（平成30～令和元年度） 4. 実施事業の見直し及び検討（令和元年度～令和2年度）	



DOO (これまでの取組)	時期	内容
	平成29年度	1. 2. 介護保険・障害福祉サービスに関連する調査項目の抽出及び整理の実施
	平成30年度	3. 市内の介護保険認定状況及び認定受給者の利用状況についてデータ集約の実施 3. 市内介護サービスの提供と当協議会のサービス利用状況の確認
	令和元年度	4. 当協議会の役割について再確認 4. 自主事業の介護サービスの見直し事業の抽出
	令和2年度	3. 事業所アンケート及び意見交換会の実施 4. 見直し事業について、各課にて検討し、進捗管理の実施

ACTION (これからの取組)	内容
	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正の年度は、市内介護サービスの提供状況を点検する 基準緩和型訪問型サービスについて行政の考え方などを確認し、事業展開の見直しを図る

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果 1. 2. 3. 過去3年間の市内及び当協議会の介護サービスの利用状況と各関係事業者等のアンケート調査から、以下の状況が確認された。 ・訪問看護事業は、市内利用者数は増加しているが、当協議会の事業については減少している。規制緩和や参入事業者が増えたことで充足してきている。 ・通所介護事業は、市内で提供されている実利用数の約2倍の利用枠があり、供給量は充足傾向であるが、夜間・早朝の受け入れ先が少ない。 ・通所リハビリ事業及び認知症対応型通所介護事業数が少ない。 ・医療度の高い支援や行動援護など重度者に対する支援が不足しており、医療型短期入所では、生活圏域を越えた利用実態となっている。 ・基準緩和型訪問型サービスは、サービス提供の実態が少なく、軽度者に対しても有資格者によるサービス提供が行われている。 4. 当協議会の役割を踏まえ、以下の6事業についての見直しを進めている。（訪問看護、訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、通所リハビリ、行動援護） 4. 認知症対応型通所介護は、検討を行ったが職員体制や施設特性から導入・対応は難しい事業であることが確認された。
	○課題 ・市全体を見渡して、過不足のサービスや資源の状況を確認して対応を図る必要がある。 ・基準緩和型訪問型サービスは、軽度者に対する支援体制の仕組みづくりが必要であり、市内の訪問介護事業者を含めた検討が必要と考えられる。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 見直し

主担当課	ケアサービス課
-------------	---------

連携部署	在宅福祉課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第2群	介護サービスにより地域福祉を推進する事業群の事業戦略
------------	----------------------------

P L A N	取組課題⑤	
	介護サービスの充実	
	項目	iv 介護ニーズと当協議会の役割
	方針・目標	多様な介護ニーズに対して、当協議会の理念や各事業の方針と照らして課題整理する。また、当協議会の理念や各事業の方針については、地域住民に対して広くPRするとともに、行政及び関係機関等より理解が得られるよう定期的な意見交換を行う。
期間中の主な実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の介護ニーズを踏まえた課題整理と当協議会の事業整理（平成29年度～令和元年度） 2. 新規事業の検討（令和2年度） 3. 意見交換方法の検討及び行政や関係機関との意見交換会の実施（平成29年度～令和2年度） 4. 地域住民に対するPR方法の検討と実施（平成30年度～令和2年度） 5. SNS等の体制づくり（平成30年度～令和2年度） 	



D O	（これまでの取組）	時期	内容	C H E C K （令和2年9月末時点）	〇達成状況と成果	
		<p>平成29年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東松山市における福祉計画等から地域の介護ニーズの把握 3. 現状のPR方法の確認 4. 各事業で開催している懇談会、アンケート調査等の実施確認 <p>平成30年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケア、行動障害のある方々のサービス量について確認 3. 地域貢献事業による地域住民へのPRの実施 3. 意見交換方法について検討 4. 地区単位で広報紙等が配布可能かの確認 <p>令和元年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療的ケア人材育成の為、研修及び実地研修の実施 3. 意見交換会の実施と介護ニーズ課題の確認 4. 各事業の広報紙の作成と配布、ホームページの活用 4. 老健及びあすみーるにおける地域貢献や場所の開放 <p>令和2年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 介護ニーズ課題の具体的取組みの検討 	<p>〇達成状況と成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2. 3. 地域の介護ニーズ把握から、通所リハビリのニーズの高さ、医療的ケアの必要な方や行動障害のある方のサービス利用や緊急時対応などの地域課題があることが分かった。また、当協議会の該当部門へ上記課題の解決に向けた提案を行い、各事業内容の見直しにつながった。さらに、新規事業として介護老人保健施設において医療型短期入所の実施に向け準備を行った。 4. 地域住民に対し、社協地域貢献事業での事業PR、エリア老健での健康教室の取組、あすみーるでの地域住民への場の開放を行い事業内容を知る機会を作ることが出来た。 4. 各事業所において広報紙の作成と周知及びホームページの更新を行うことで、各事業内容のPRを行えた。 			
A C T I O N	（これから取組）	内容			C H E C K （令和2年9月末時点）	〇課題
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした取組（新たな生活様式を踏まえ）老人保健施設における地域貢献への取組みの実施 各事業において地域住民を対象とした取組みの実施 ・SNSを活用した情報発信 定期的な情報発信が行えるような仕組みづくり ・変わりうる地域ニーズへの対応 各福祉計画の内容確認と課題分析 介護ニーズの把握（各種アンケート調査等の取組） 関係機関との連携や意見交換の実施 				<p>〇課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後変わりうる地域ニーズに対してどのような方法で把握していくことが有効か再度検討が必要 ・各事業において新たな生活様式を踏まえ、地域住民を対象とした取組みの継続 ・SNS（ホームページ、フェイスブック、Youtube等を有効活用した情報発信 <p>〇今後の方向性（継続・見直し・終了）</p> <p>継続と見直し</p>

主担当課	在宅福祉課・ケアサービス課
-------------	---------------

連携部署	総合相談課
-------------	-------

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

P L A N	取組課題⑥	
	組織体制の再構築	
	項目	i 人事交流や事業交流を活性化させるための組織体制
	方針・目標	多様な地域課題に対応するため、当協議会としての強みを最大限に発揮できるよう既存の組織体制を見直すとともに、人事交流や事業交流の活性化に向けた制度の見直しを行う。
期間中の主な実施計画	1. 定期的な人事異動の継続実施（平成29年度～令和2年度） 2. 検証・評価（毎年9月） 3. 他部署研修の検討・提案（平成30年度） 4. 他部署研修の実施、他部署研修の検証（平成31年度）	



D O O	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	1. 法人組織の統合による人事異動の実施
		平成30年度	3. 他部署研修を実施するため法人内での協議 1. 人事制度、給与制度の再構築にあたり、自己申告書、職群移行確認書を作成
		令和元年度	4. 他部署研修の実施

A C T I O N	(これから取組)	内容
		・他部署研修の有効性、実施方法については再度検討する。

C H E C K (令和2年9月末時点)	<p>○達成状況と成果</p> <p>1. 平成29年4月に法人組織を一体化し、庶務業務の効率化が図れた。</p> <p>1. 次長職を設け、次長が所管する課内の事業交流が行えるようになった。</p> <p>2. 人事異動に関する検証・評価は出来ていない。</p> <p>3. 4. 他部署研修については、次長が所管する課間で行う事とし、1件の実績があった。</p> <p>1. 新たな人事制度を確立し、維持していく為に自己申告書、職群移行確認書は必要なものとなった。</p> <p>○課題</p> <p>・他部署研修が他課の業務を知る為、今後のキャリア形成を図る上で重要なものとしたいが、多くの職員が他部署研修に参加するといった取組には至っていない。</p> <p>・人事異動についての検証・評価は出来ていない。</p> <p>○今後の方向性（継続・見直し・終了）</p> <p>見直し</p>
--------------------------------------	---

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑥	
	組織体制の再構築	
	項目	ii 給与体系の見直し
	方針・目標	人事交流の活性化や事業効率の向上に向け、異なる二つの給与体系を職員の理解が得られるよう一体化した新たな給与制度の構築を目指す。
期間中の主な実施計画	1. 給与のあり方について、様々な観点からの検討を行う（平成29年度～平成30年度） 2. 今後の人事体系、人事考課構築のための検討（平成29年度～平成30年度） 3. 受託金、事業収益の見通し把握（平成29年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	1. 旧総務課、旧管理課で行っていた給与業務を、一本化して行った。
		平成30年度	2. コンサルタントを活用し、人事体系、人事考課の見直しを行った。
		令和元年度	1. 特定処遇改善加算取得に伴い介護福祉士手当を創設

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果 1. 2. 給与体系の一本化により、法人全体での人事交流が可能となった。 2. 新人事制度では週30時間以上の臨時職員について正職員化した。 1. 介護福祉士手当については、特定処遇改善加算の取得により、収益を確認しながら、手当として支給をすることを決めた。 3. 受託金、事業収益の中期的な見通し把握は出来なかった。
	○課題 ・ 専門職（看護職・療法士等）、特定職の採用は難しいことから、検討を継続的に行っている。 ・ 受託金、事業収益の見通し把握が出来ていない。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 見直し

ACTION	(これからの取組)	内容
		・ 次期発展強化計画では、給与体系の見直しに限定しない、人事制度全般を課題として取り組んでいく。

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑥	
	組織体制の再構築	
	項目	iii 社会福祉法人制度改革に対応できる組織体制
	方針・目標	社会福祉法人制度改革の趣旨や内容及び関係諸法令の理解を深め、法令を順守し、適切な法人運営を行う。
期間中の主な実施計画	1. 社会福祉法改正の対応及び検証（平成29年度） 2. 会計士との協議検討（平成29年度～平成30年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度 ～ 令和2年度	1. 経営組織のガバナンス強化のために理事、監事、評議員の選任を行った。 1. 事業運営の透明性の向上のために財務諸表の公表を行った。 1. 財務規律の強化のために法人の全財産を算出し、社会福祉充実計画を策定した。 1. 地域における公益的な取組を整理し公表を行った。 2. 顧問会計士の支援による適正な会計業務及び会計処理の効率化の実施 1. 所轄庁による社会福祉法人指導監査の対応 1. 社会福祉法人監査項目に基づく自主点検

ACTION	(これからの取組)	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法を含めた様々な法令の確認と理解 会計監査人導入に向けての準備

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果 1. 改正社会福祉法には適正に対応することができた。 1. 社会福祉充実計画は計画的に実施できたが、令和元年度をもって社会福祉充実残額が生じなかったため終了した。 2. 顧問会計士の支援を受け、月毎のサービス利用料収入の実績が分かるよう勘定科目を追加した。 1. 社会福祉法人監査項目に基づく自主点検を実施し、特に問題はなかった。
	○課題 ・社会福祉法以外の法令を確認するまでには至っていない。 ・会計監査人導入については延期となっているが、導入に向けての準備等ができていない。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑥	
	組織体制の再構築	
	項目	iv 法人単位で実施事業を評価する仕組み
	方針・目標	効率的かつ効果的な事業展開を行っていくために客観的・多面的な視点で実施事業の評価を行える手法を検討し、法人単位で定期的に事業評価を行うことができるシステムの構築を目指す。
期間中の主な実施計画	1. 事業評価の実施（平成29年度～令和2年度） 2. 評価、見直し（平成30年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	1. 各計画の評価実施要領、書式の策定 1. 期首、中間、期末評価の実施
		平成30年度 令和元年度	1. ホームページ等での公表 2. 大幅な目標乖離時に見直しを図る仕組み導入 2. 経営職の関わり方を明確化 2. 停滞事業の定例報告の導入

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果	1. 中期計画である発展・強化計画と各年度の事業計画について、法人全体で事業評価を行う仕組みを構築した。 1. 各年度とも「期首・中間・期末」で評価を実施することにより、事業や課題解決の進捗状況を法人全体で共有を図ることができた。 2. 毎年度評価方法の検証を行い、仕組みの見直しを図ってきたおかげで、進捗が芳しくない事業について、法人全体で取り組む体制を示すことができた。 1. 市民や役員、評議員へ定期的に進捗状況の公表を行うことにより、社会福祉協議会への理解と事業周知を図ることができた。
	○課題	・法人単位で定期的に事業評価を行うシステムの構築はできたので、今後は状況に応じ、随時方法の見直しを実施していく必要がある。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了）	終了

ACTION	(これからの取組)	内容
		・取組項目の一つとして、次期計画に課題提起はしない。しかし、目標達成が厳しい事業も散見されるので、評価方法の見直しは必要に応じて随時実施していく。

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑥	
	組織体制の再構築	
	項目	▽ 介護サービスを担う人材の確保・育成
	方針・目標	資格を取得する機会の提供や介護の仕事に関する情報発信などにより、新たな人材の確保を目指す。また、資質向上等を目的とした研修の開催、職場環境や待遇の改善を行う。
期間中の主な実施計画	1. 介護福祉士実務者研修の指定申請（平成29年度） 2. 介護職員初任者研修、介護職員等によるたんの吸引等研修、介護福祉士実務者研修、潜在介護職員の復職支援（「フォローアップ研修」・「介護の見学・体験」）の開催 3. ユースエール認定制度における現状確認（「求人状況」「新規卒卒者定着状況」「所定外労働時間状況」「労働者の育児休業」「有給休暇取得状況」）	



DO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	1. 介護福祉士実務者研修における各種確認及び法人への提案、並びに指定申請 2. 潜在介護職員の復職支援（「フォローアップ研修」・「介護の見学・体験」）における各種確認及び法人への提案 2. 各研修の開催 3. ユースエール認定制度における現状確認
		平成30年度	2. 介護福祉士実務者研修及び潜在介護職員の復職支援（「フォローアップ研修」・「介護の見学・体験」）の開催
		令和2年度	3. 就業希望者等への本制度の認知や取得するメリット、他認定制度等を再検討

〇達成状況と成果

2. 介護のキャリアパスとして、介護職員初任者研修、介護職員等によるたんの吸引等研修、介護福祉士実務者研修（※国家試験受験要件）を構築できた。
- 各研修について開催方法等検討し、予定どおり各研修を実施するとともに、地域や当協議会における介護サービスを担う人材の確保・育成ができた。
- 潜在介護職員の復職支援に努め、地域や当協議会の新たな人材の確保に繋げることができた。

3. 計画当初、ユースエール認定制度については就業希望者が福祉施設等選定や職場環境の待遇改善に有効と考えていたが、就業希望者の認知や法人として取得するメリットが少ないとの判断に至った。

ACTION	(これからの取組)	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 取組項目の一つとして、次期計画に課題提起はしない。ただし、各研修での見直しや検討等は必要に応じて随時実施していく。

〇課題

- 各研修開催ができる状況は構築されたことから、今後は開催方法など新たな生活様式等にも配慮・対応できるよう検討していく。

〇今後の方向性（継続・見直し・終了）
終了

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑦	
	研修体系の再構築	
	項目	i 社協職員として自覚が持てる教育
	方針・目標	すべての職員が法人の理念を理解し、社会福祉協議会の職員としての使命感を持てるような研修会や勉強会を企画し、実施するなど新たな学びの機会を設ける。
期間中の主な実施計画	1. 組織研修において研修を実施（平成29年度～令和2年度） 2. 研修の効果検証（平成30年度） 3. 再立案・実施（令和元年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	1. 組織研修として外部講師を招いて研修を開催
		平成30年度	1. 法人理念の理解では、階層別研修において研修項目として入れて実施
		令和元年度	1. 「さあ始めよう、人生会議（ACP）」の上映と社会福祉協議会の使命を理解する研修を実施

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果	1. 2. 階層別研修では法人理念、社会福祉協議会職員の使命感を持てるような研修内容を行ったものの、効果検証は出来ていない。 1. 3. すべての職員が法人理念を理解し、使命感を持てるような研修については、行ったものもあるが、継続的に行えておらず、十分なものではない。
	○課題	・社会福祉協議会職員としての自覚について把握が出来ていない。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了）	見直し

ACTION	(これからの取組)	内容
		・「社協職員として自覚が持てる教育」「研修体系の一本化」を一体化して課題として取り組んでいく。

主担当課 総務課

連携部署 指導職会議

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑦	
	研修体系の再構築	
	項目	ii 研修体系の一本化
	方針・目標	当協議会職員としての一体感や組織活動の相乗効果をを生み出せるよう研修体系を一本化し、業務に関する知識や理解度の標準化と底上げ及び効率的に実施できる研修体系の構築を目指す。
期間中の主な実施計画	<ol style="list-style-type: none"> 組織研修の実施、外部講師の登用協議（平成29年度～令和2年度） 研修の効果検証・再実施（平成29年度～平成30年度） 体系の再構築検討（平成31年度） 再構築後実施（令和2年度） 	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	2. 研修体系が一本化されたことから、階層別研修の選出基準等を統一した。
		平成30年度	3. 階層別研修における総務課、指導職会議の役割分担
		令和元年度	<ol style="list-style-type: none"> 外部講師の報酬に係る要綱を制定 研修システムの修正

ACTION	(これからの取組)	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 「社協職員として自覚が持てる教育」「研修体系の一本化」を統一し、課題として取り組んでいく。

CHECK (令和2年9月末時点)	<p>○達成状況と成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 3. 4. 全職員共通の選出基準に基づいて階層別研修を行った。 外部講師の登用協議は出来ていない。 4. 新たな研修システムについて作成し、職員周知をした。 <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的研修については評価が出来ていない。 外部講師の登用について協議が出来ていない。 研修の効果検証が出来ていない。 <p>○今後の方向性（継続・見直し・終了）</p> <p>見直し</p>
-------------------	--

主担当課 総務課

連携部署 指導職会議

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑧	
	情報の共有化	
	項目	情報の共有化
	方針・目標	情報を共有するための教育やツールを整備し、更なるサービスの向上や事業の効率化、また協働の機会を増やすことにより職員の一体感の熟成を図る。
期間中の主な実施計画	1. 共有ツールの検討（平成29年度～平成30年度） 2. 共有ツールの導入（令和元年度～令和2年度） 3. 情報伝達方法の点検（平成29年度～平成30年度） 4. 情報伝達方法の見直し実施（令和元年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	1. 2. グループウェアが施設ごとに分かれて使用していたため、統合した。 3. 朝礼、回覧、グループウェアを用いることにより、雇用形態の異なる職員に対して差が出ないように情報提供を行った。 4. グループウェアの様々な機能を活用するため、職員に対して掲示板で啓発活動を行った。
		平成29年度	
		令和2年度	

CHECK (令和2年9月末時点)	○達成状況と成果 1. 2. グループウェアの統合については、法人の一体感を高め、情報の共有化を図るためには効果があった。 3. 朝礼、回覧、グループウェアを組み合わせることで情報の共有化を図ることにより、雇用形態の異なる職員への情報格差をなくすことに成功した。
	○課題 ・コロナウイルス感染症の流行により、オンライン上での情報共有が求められる状況になっている。その為にITツールを用いて情報発信するための枠組みの整備をする。 ・グループウェア等の各種ICTの使用方法を啓発していく必要がある。 ・グループウェアの使用状況については、メールだけの利用にとどまる職員が多く、スケジュール等を有効に活用できているとは言い難い。
	○今後の方向性（継続・見直し・終了） 継続・見直し

ACTION	(これからの取組)	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に応じたICTの推進 情報共有ツールの活用推進

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑨	
	法人単位で各事業を支える予算編成	
	項目	法人単位で各事業を支える予算編成
	方針・目標	予算執行体制の強化を図り、適切な財務管理のもとで事業を実施し、安定した法人経営を行う。
期間中の主な実施計画	1. 内部管理体制の構築（平成29年度） 2. 予算編成方針策定及び各年度編成（平成29年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	2. 法人一体化に伴う、予算編成方針の検討 2. 新方針での予算編成 2. 社会福祉充実残額の使途決定及び実施
		平成30年度	1. 顧問会計士との定例会を開始
		令和元年度	2. 新たな枠組みでの予算執行 2. 市補助金凍結に伴う福祉基金の予算活用

ACTION	(これから取組)	内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況に応じた事業の整理検討 ・会費や寄附金等の資金調達方法の検討

CHECK (令和2年9月末時点)	<p>○達成状況と成果</p> <p>2. 各部署からの概算要求と行政等との協議を基に毎年度予算策定を実施した。 2. 収支状況に応じた人員体制の検討を行い、収支差額を法人運営に集中させることで、法人の一体化を図った。 2. 社会福祉充実計画については、ほぼ予定どおり実施したが、社会福祉充実残額が当初の予定より早く費消したため、令和元年度をもって終了した。 1. 顧問会計士との定期的な協議を行い、法人一体化に伴う会計処理方法を随時検討しているが、実施に至っていない事項もある。</p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算と決算に乖離があり、経営状況が悪化している。更に、補助金停止に伴う福祉基金の取り崩しが行われ、資産の減少が進んでいる。 ・顧問会計士との定期的な協議が、日常の会計処理で終わっている現状である。 ・顧問会計士を交えて、経営の安定化を図るため検討する必要がある。 <p>○今後の方向性（継続・見直し・終了）</p> <p>継続と見直し</p>
-------------------	--

主担当課 総務課

連携部署

第1期発展・強化計画評価シート

第3群 円滑且つ適正な事業運営を実施するため、各事業を支える事業群の経営戦略

PLAN	取組課題⑩	
	基金・積立金の方向性	
	項目	基金・積立金の方向性
	方針・目標	基金や積立金の保有目的及び保有金額を明確にするとともに地域福祉に関する取り組みの充実に向けて活用していく。また、活動内容や実績について適切な情報発信を行い、その透明性を確保する。
期間中の主な実施計画	1. 基金、積立金の保有目的の明確化、活用方法の検討及び決定（平成29年度） 2. 検討結果に基づく活用（平成30年度～令和2年度） 3. 財務諸表等電子開示システムの公表（平成29年度～令和2年度）	



DOO	(これまでの取組)	時期	内容
		平成29年度	3. 財務諸表等電子開示システムの公表 1. 福祉基金や積立金の保有目的の他社協への状況確認
		令和元年度	1. 福祉基金の活用方法についての協議
		令和2年度	2. 福祉基金取り崩しの予算計上 1. 新型コロナウイルス対策に係る基金設置に向けての協議

ACTION	(これからの取組)	内容
		<ul style="list-style-type: none"> 計画的、積極的な基金の活用及び計画的な積立ての実施

〇達成状況と成果

3. 財務諸表等（法人現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画）について、期日前に電子開示システムにより公表できた。

1. 福祉基金や積立金の保有目的について、他社協の状況は確認したが、明確化を協議する資金検討委員会が開催されず検討できなかった。

1. 2. 東松山市との協議により、福祉基金を法人運営と地域福祉コーディネーター事業へ活用する方向性が決定した。

1. 新型コロナウイルス対策に係る基金設置について、方向性が定まった。

〇課題

- 令和2年度から福祉基金の取り崩しが行われ、資産の減少が進んでいる。
- 方針、目標と実際の取り組みに相違があった。

〇今後の方向性（継続・見直し・終了）

継続と見直し

主担当課 総務課

連携部署